



お元気ですか！
志村 たかよし です

第749号 2015年7月19日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

戦争法案の慎重審議を求める意見書（案）

自民、公明、民主クの賛同得られず



周辺に住宅が密集する横田基地＝「平和新聞」より

「オスプレイ配備撤回」の意見書案も、他党派の賛同得られず見送り

日本共産党中央区議団は、第2回定例会に「今国会における『安全保障関連法案』の採決を見送り、慎重な審議の継続を求める意見書」と「横田基地へのCV22オスプレイの配備撤回を求める意見書」（本文は裏面）を提案しました。6月30日の会派幹事長会で審議されましたが、「安保関連法案」に関しての意見書案は、維新の党は賛成したものの自民、公明、民主クが賛同しなかったためまとまりませんでした。

全国では約300の地方議会が「慎重」「反対」の意見書を衆院に提出しています。

「横田基地へのオスプレイ配備撤回」の意見書案は、他党派全員が賛同しませんでした。各幹事長の主な意見は次の通りです。

「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書（案）への態度

- ・自民党（磯野忠幹事長）：明白な存立の危機への必要最小限度。憲法9条違反ではない。
- ・公明党（田中広一幹事長）：日本を取り巻く状況が変わった。ミスイル、国籍不明機の増加、サイバーテロ…。緊張と脅威によって紛争を起こさないよう、抑止力を高めるもの。戦争を起こさせないための法整備。国会延長したので、丁寧にわかりやすい説明を。
- ・民主党区民クラブ（渡部博年幹事長）：安保関連法案には、民主党としては反対。共産党の案には若干のりきれないので見送り。
- ・維新の党（青木かの幹事長）：文面を何回も読んだ。事実に基づいて書いてある。賛成。

横田基地へのオスプレイ配備撤回を求める意見書（案）への態度

- ・自民党（磯野幹事長）：地元への最大の配慮と説明が必要なのは理解。オスプレイは即応性があり日米同盟の対処力を向上させる。
- ・公明党（田中幹事長）：周辺自治体の不安は認識。日米合意をしている。国がしっかりと進めていく内容。オスプレイは人道支援に重要。民主党区民クラブ（渡部幹事長）：意見書出したかった。共産党の内容とは違うので見送り。
- ・維新の党（青木幹事長）：自民党と公明党が言っていた内容と同じで見送り。

今国会における『安全保障関連法案』の採決を見送り、 慎重な審議の継続を求める意見書案

五月二六日に審議入りした「安全保障関連法案」は、どの世論調査をみても、法案に「反対」し、今国会での成立に「反対」する声が、「賛成」を上回り、国会審議がすすむにつれてその差は広がっています。

これまでになく幅広い国民の運動が、全国各地ですすんでおり、憲法擁護の運動団体が従来の垣根を越えての共同が広がり、日弁連や各地の弁護士会が活発な運動を展開し、憲法学者をはじめ多くの知識人が反対を表明するとともに、保守層や改憲派のなかからも反対の声が次つぎとあがる事態になっています。

国会でも、衆議院憲法審査会で、与党推薦の参考人を含め、参考人として招致された3人の憲法学者全員が、この法案について「憲法に違反する」との意

見表明を行うという劇的な事態が生じています。

国民の多数が「今国会での成立」に反対し、8割が政府の説明が「不十分」というもとでも、「夏までに成立」などと、法案を強行成立させようとしていることは、民主主義を真っ向から否定する暴挙です。また、11本もの法案を短時間で一括審議するなど、国会でのまともな審議を封じようとしている点も、民主主義の常識では許されません。

よって、中央区議会は、今国会における「安全保障関連法案」の採決を見送り、慎重な審議の継続を求めます。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。

横田基地へのCV22オスプレイの配備撤回を求める意見書案

米政府は、五月十一日、空軍の垂直離着陸輸送機CV22オスプレイを、二〇一七年以降、横田基地に新たに配備する方針を、日本政府に通報しました。オスプレイの配備は、沖縄県外では、初めてです。

オスプレイは、開発段階から現在にいたるまで、墜落事故をはじめとした事故が相次いでいます。垂直方向と水平方向へのプロペラを切り替える飛行を特徴としているために転換モード時に機体が不安定になりやすい問題、飛行中にエンジンが停止した場合に安全に着陸できる「自動回転」機能が無い問題など、重大な構造上の問題も指摘されています。

しかも、米海兵隊のMV22オスプレイが、五月十七日（現地時間）、米ハワイ州・オアフ島で訓練中に着陸に失敗し、乗組員1人が死亡し、21人が病院に搬送される事故を起こしました。

開発過程から数多くの深刻な事故を起こしてきたオスプレイは、安全性が根本から疑われてきました。政府は、横田基地へのCV22オスプレイ配備にあたって、「MV22の運用について、その安全性は十分に確認された」とし、「C

V22とMV22は機体構造及び基本性能が同一であり、安全性についても同等」などと説明してきましたが、今回の事故は、あらためて、このような説明が通用しないことを示しています。

その上、ハワイでの着陸失敗事故について、原因も明らかにされていない状況下で、六月三日、一方的に横田基地にオスプレイが飛来したこと、さらには夜間訓練のような危険な訓練をおこなったことは、都民の生命、安全と住環境を守るという点でも、地方自治体の意思を尊重するという点でも、断じて許されません。

すでに一昨年（二〇一三年・平成二十五年）七月に、横田基地周辺市町基地対策連絡会の構成市町長である五市一町長は、CV22オスプレイの横田基地配備撤回を米政府に求めるよう、国に要請しています。

中央区議会は、東京都が、日本政府及び米政府・米軍に対して、CV22オスプレイの配備撤回を断固とした姿勢で求めるよう、強く要請するものです。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。